

第五次春日井市総合計画 基本計画

The Fifth
Kasugai City Basic Plan
2013 ▶ 2017

— 概要版 —



人と地域が輝き、 安全安心で躍動する都市

第五次春日井市総合計画は、市がめざすまちづくりの目標や、それを実現するための施策などを定めており、本市のまちづくりの指針となるものです。



春



夏



秋



冬



書のまち春日井「道風くん」

本市は、平成20年に第五次春日井市総合計画を策定し、保健サービスや医療体制の充実、安心して子どもを育てられる環境の整備、児童生徒の教育環境の整備、施設の耐震化、治水対策等を積極的に行い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めてきました。

しかし、我が国を取り巻く環境は、計画の策定から5年が経過し、少子高齢化の一層の進行や東日本大震災の発生、円高やデフレ等による経済不況等が長引くなど、計画の策定時には予想できない様々な大きな変化がありました。

こうしたことから、本市では社会経済情勢等の変化に速やかに対応し、今後のまちづくりを一層進めていくため、このたび第五次総合計画の基本計画を改定しました。

基本計画の改定にあたっては、施策展開の方向性の基準となる市民意識調査を実施しており、調査結果では市民の満足度が向上してきていることから、これまでの基本計画を基に、基本施策を継続しつつ、具体的な施策や成果指標の見直しを行いました。

本計画では、救急医療体制や高齢者支援体制の充実、防災体制の整備、省エネルギー行動の促進等に新たな取組を掲げ、「人と地域が輝き、安全安心で躍動する都市」の実現に向けて、今後も市民の皆様とともに、活力と魅力にあふれ、躍進するまちづくりに努めてまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、ご審議いただきました総合計画審議会委員の皆様を始め、アンケート等により貴重なご意見をいただきました市民の皆様や関係各位に対し深謝申し上げます。

平成25年3月

春日井市長 伊藤 太

春日井市紹介

春日井市は、名古屋市の北東部に位置し、名古屋市、小牧市、犬山市、瀬戸市、西春日井郡豊山町、岐阜県多治見市に接し、気候は一般に温暖です。

昭和18年6月1日の市制施行以来、良好な住環境に恵まれた住宅都市として発展を続け、今や人口は30万人を超えるまでに成長を遂げました。

本市は、平安時代の三跡の一人、書聖・小野道風の生誕の地と伝えられ、「書のまち」として書道文化の振興に力を入れています。また、実生サボテンの生産高が全国一と言われており、「サボテンのまち」としても知られています。

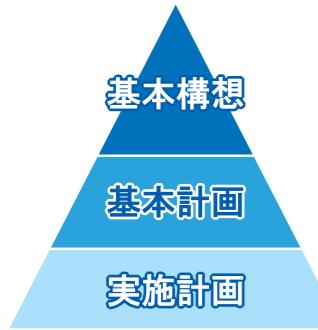
面積 市域は東西15.7km、南北13.7km、面積は92.71km²です。

人口 人口は309,272人、世帯数は127,147世帯です。
(平成25年1月1日現在、住民基本台帳)





総合計画の構成と期間



基本構想は、都市の将来像を実現するため、まちづくりの理念とその目標、基本的な方向性を明らかにするものです。

基本計画は、基本構想で定める目標ごとに、基本施策を設定し、個別の施策の体系とその方向性を定めるものです。

実施計画は、基本計画で定められた施策の方向性をもとに、財政状況や社会ニーズを考慮して、具体的に実施する事業を決定する短期計画です。



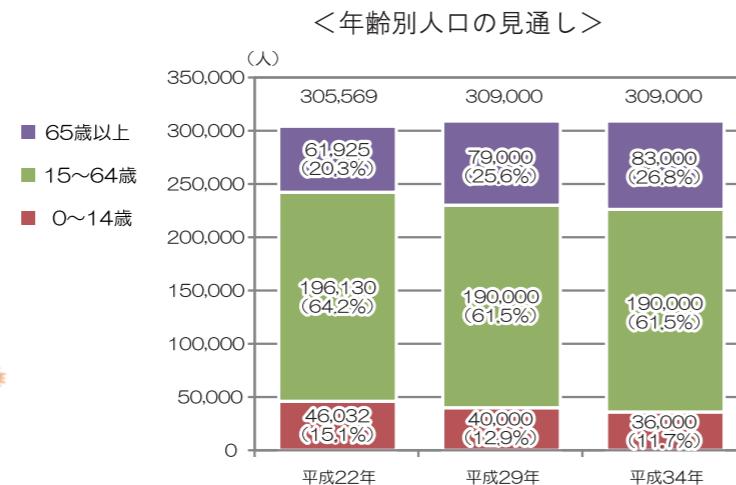
基本構想（平成20～29年度）

基本計画（平成20～29年度）

改定

人口

平成29年（2017年）における本市の人口は309,000人、世帯数は129,000世帯になると予測されます。



土地利用

「自然環境の保全」と「快適な生活環境の確保」、「地域の活性化」を基本とした土地利用を進めます。



大綱別計画

将来像「人と地域が輝き、安全安心で躍動する都市」を実現するために、6つの目標と48の基本施策、具体的に取り組む内容を示しています。

目標1 誰もが安全安心に、いきいきと暮らせるまち

1 健康の維持増進を促す

- 健康寿命延伸のための健康づくりの推進
- 保健サービスの充実
- 食育の推進
- 感染症予防の充実

4 高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちにする

- 生きがいを持って生活できる環境づくり
- 介護予防と健康で自立した生活の支援
- 要介護者等へのサービスの充実

7 地域の防犯力を高める

- 地域安全意識の啓発
- 地域安全活動の推進
- 消費者保護と情報提供の充実

9 総合的な消防防災体制を整える

- 消防体制の強化
- 火災予防意識の高揚
- 消防・救急・救助業務の充実
- 地域防災力の充実

目標2 子どもが健やかに育ち、生きる喜びを感じられるまち

11 出産や育児の負担を軽減する

- 母子保健事業の充実
- 多様な次世代育成支援対策事業の実施
- 社会全体で次世代を育成する意識の醸成
- ひとり親家庭への支援



2 地域の医療体制を整える

- 救急医療体制の充実
- 地域医療連携の強化
- 福祉医療の推進

5 地域で高齢者を見守り、支援する

- 高齢者の生活不安の解消
- 高齢者支援体制の充実

8 災害に備える

- 防災意識の高揚
- 防災体制の整備
- 耐震化の推進
- 災害時要援護者への支援
- 治水対策の推進

10 交通安全を徹底する

- 交通安全教育の実施
- 交通安全施設の整備
- 迷惑駐車対策の推進

支えあいによる地域福祉を進める

- 地域福祉体制の充実
- 社会福祉協議会の機能の充実
- 地域の福祉活動の推進

6 障がいのある人が暮らしやすいまちにする

- 相談体制と情報提供の充実
- 自立に必要なサービスの充実
- 就労の場の確保と社会参加の促進
- 地域療育の推進
- 障がいのある人への理解を深める意識啓発



12 ニーズに応じた保育サービスを充実する

- 保育サービスの充実
- 保育環境の整備

13 いじめや虐待から子どもを守る

- いじめの防止
- 児童虐待の防止



14 学校や教育に関する相談体制を充実する

- 教育相談・支援の充実
- 特別支援教育の充実

16 子どもの確かな学力と豊かな心をはぐくむ

- 教育内容・指導の充実
- 地域に開かれた学校づくり
- 幼稚園・保育園と小学校の接続

17 家庭や地域の教育力を高める

- 子どもを健やかにはぐくむ地域づくり
- 愛情のある家庭づくり
- 生きる力をはぐくむ環境づくり

目標
3

つながりと信頼を深め、みんなの力で地域社会をつくるまち

18 住民互助による地域自治を進める

- 区・町内会・自治会等活動の啓発
- 地域自治の意識の醸成

21 多文化共生のまちをつくる

- 多文化共生社会の推進
- 国際化への対応

24 地域の文化や伝統を大切にする

- 市民主体の文化活動の支援
- 特色ある市民文化の創造
- 文化財の保護・活用
- 郷土芸能の継承

26 国内外の都市間交流を活発化する

- 都市間交流の推進
- 国際交流と国際協力の充実

目標
4

にぎわいと活力に満ち、未来に輝くまち

27 駅周辺の拠点性を高める

- 都市交流拠点の整備
- 中心的市街地の活性化



28 交通の利便性を高める

- 幹線道路の整備と維持管理
- 公共交通の充実
- 空港を活かしたまちづくり

30 産業を育成する

- 事業環境の整備・充実
- 産業人材の育成
- 新しい産業の誘致
- 農業生産基盤の整備・充実

住み続けたい
29 高藏寺ニュータウンにする

- 暮らしやすい住環境の確保
- 住民共助の地域活動の充実

31 働きやすいまちにする

- 就業の支援
- 勤労者福祉の充実

32 元気な商店街をつくる

- 商業機能の充実
- 商店街の魅力づくり

33 春日井らしい観光を創出する

- 既存の資源を活かした観光振興
- 観光推進体制の充実

目標
5

快適で美しく、いつまでも住み続けたい循環型のまち

34 地球環境を保全する

- 環境市民の育成
- 再生可能エネルギーの利用
- 省エネルギー行動の促進
- 地域環境の整備

36 ごみを減らし資源を有効に
活用する

- ごみの減量化と3Rの推進
- ごみ収集体制の確立
- ごみ処理体制の確立



38 緑豊かな都市環境をつくる

- 都市景観形成の推進
- 公園等の整備と適正な管理
- 緑化の推進

39 計画的にまちづくりを進める

- 秩序あるまちづくりの推進
- 市街地の整備

41 身近な生活道路を整える

- 安全な生活道路の確保
- 快適な歩道と自転車道の確保

42 安定した給水と
適正な下水処理を進める

- 安全で安心な水の供給
- 水道事業の健全な運営
- 公共下水道の計画的な整備
- 公共下水道事業の健全な運営

43 きれいな環境を守る

- 環境美化の推進
- 環境衛生施設の整備と適正管理
- 不法投棄の防止

目標
6

効果的で効率的な自立した都市経営

44 市民と行政が協働して
まちづくりを進める

- 市民協働の推進
- 人材バンク登録制度

45 多様な媒体を活用して
情報を提供する

- 情報の共有化の推進
- 情報公開の推進

47 個人情報を尊重し、
市民の利益を守る

- 個人の権利利益の保護
- 情報セキュリティ対策の徹底

49 効果的で効率的な行財政運営を行う

- 行政経営システムの運用
- 行政組織の見直しと職員の意識改革
- 民間活力の活用
- 市民意向の把握
- 新たな地方分権への対応
- 財政の健全化



第五次春日井市総合計画 基本計画

———— 概要版 ——

■発行年月 平成25年（2013年）3月

■発 行 春日井市

■編 集 企画政策部企画政策課

〒486-8686

愛知県春日井市鳥居松町5丁目44番地

電話 (0568)81-5111(代表)

<http://www.city.kasugai.lg.jp/>
